

検討会の対象範囲

放射性物質(N)、有毒性の高い病原体等(B)、有害性の高い化学物質(C)の危険性を伴う事故等(過失及び故意)を本検討会での検討対象とする。

<イメージ>

○ 火災

- 工場、研究施設、病院など事業所の火災
- 危険物、ガス等の火災・爆発
- 交通機関(航空機、自動車等)の火災 等

○ 事故

- 原子力事故
- 石油コンビナート災害
- 危険物質の漏洩事故
- 海上災害、航空災害 等

○ テロ災害(NBC等)

NBCへの対処を要する事故等を対象



- ・職員の安全管理
- ・事案に応じた部隊編成
- ・活動上の留意点 等

※ 新型インフルエンザ等感染症の発生に対しては、防疫として対処(本検討会での検討の対象外)